

8月定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年8月9日（水） 午後3時00分～午後3時40分
場 所	甲府市役所 9階 会議室9-2
出席委員	數野教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員
出席事務局職員	飯田教育部長・岡部教育総室長・林生涯学習室長（歴史文化財課長兼任）・中田総務課長・風間学校教育課長・石川学事課長・千野甲府商科専門学校事務長・浅井教育施設課長・森本生涯学習課長・青木図書館長・宮崎総務係課長補佐・菱山総務係長
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・教育委員あいさつ

・会議録署名委員の氏名 市川職務代理者

・8月定例会会議録の承認 原案のとおり承認

數野

末木

市川

原

1 開会

數野教育長

これより8月定例教育委員会を開会します。

市川職務代理者をお願いします。

(1) 教育委員あいさつ

市川職務代理者

みなさん、こんにちは。

毎年、この時期になると、夏の暑さとともに、祈りの時が訪れます。なんとも言いようのない思いがよぎる時でもあります。核兵器というものを批判的に見ながら、核の傘で安全を確保する。何か答えない世界を漂うようで、どうにも落ち着かない気持ちになります。

さて、先日は、福島県の伊達市で最高気温が40度を記録するなど、災害級と言われる暑さが続く毎日ですが、みなさん、体調はいかがでしょう。私の親しい人の中でも体調を崩す人が多くなっているように感じます。実は、私も7月の定例教育委員会を前後して、2週間ほど体調の悪い日々を過ごしました。新型コロナウイルス感染症でもなく、もちろんインフルエンザでもありません。呼吸器系の症状は全くなく、全身の倦怠感と38度を超える発熱、胃腸の不快感と食欲不振に悩まされました。

そんな訳で、2週間以上、わずかばかりの家庭菜園が手つかずになったわけです。そこは、元は田んぼ、それがぶどう園となり、畑となったので、粘土質の土で地味は今ひとつなのですが、今の季節は、キュウリ、ナスの他、いろいろと栽培しています。

その後、体調が回復したので、久しぶりに畑に出ると、ナスやトマトのマルチの周りは、正に自然の恵みの真っ只中。野菜をつくっているのか、草をつくっているのかわからない状態となっていました。

とにかく雑草の海とも言える状態です。ただ雑草と思っているのも悔しいですので、その正体を知るべく名前を調べてみました。最近では便利なことに、スマートフォンで写真を撮るとインターネット検索ができますので、容易にいくつかの名前を知ることができました。例を言いますと、オヒシバ、メヒシバ、スベリヒユ、アレチノギク、カタバミ、カヤツリグサ。災害級の酷暑をものともせず、しっかり丈夫に大きく育っておりました。雑草の様子から、自然の力の大きさを感じた一瞬でした。

しかし、これだけ繁茂してきますと、雑草魂とか、雑草のよにとかという言葉が、果たして褒め言葉で良いのかなというような気さえてきたところではあります。

その後、朝の涼しい時間に少しずつ草取りを始めたわけですが、その草の量たるや1時間で一山です。まさに「うまく活用できれば膨大な資源だな、これは。」というふうなことを感じた次第です。

思えば、私たちが生活するうえで活用しているものは、全て自然の力でもたらされたものを加工したものであると思います。衣服、機械、食べ物も全て。核物質でさえ、自然にあるものの加工したものであるというふうに思います。改めて言うまでもありませんが、自然の力は非常に偉大であります。

力強く成長するたくましい雑草の除草に早朝から大汗をかかされながら、なぜか「こんな便利で生活をしている、それにどっぷりとつかっている自分は、かくも莫大な資源を生み出し続けている自然をはじめとする環境に、もっと目を向けて今の生活を変えていけるのだろうか。」というようなことを、ぼんやりと考えてしまいました。もっとも、そんなことを考えたのは、草取りに辟易して、めげそうになる気持ちがあったからかもしれません。

いずれにしても、「自分にできることは」なんてことを思いながら、日々草取りを続けております。

ご清聴ありがとうございました。

(2) 会議録署名委員の指名

数野教育長

会議録の署名委員は、市川職務代理者をお願いします。

(3) 前回会議録の承認

数野教育長

前回の議事録について、何か御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは御承認をいただきました。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

2 議事

(1) 議題

數野教育長

第21号 教育委員会活動の点検及び評価報告書について
資料に基づき、中田総務課長から説明をお願いいたします。

(中田総務課長から資料に沿って説明)

數野教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

御意見、御質問等ありませんか。

市川職務代理者

二つの点につきまして。質問ではありませんが、お願いがございます。

一点は、小中学校のサポートティーチャー事業についてです。

サポートティーチャー事業は、教員の多忙化への対策と、子どもたちへの多様な対応などの充実に資するところが大きい事業であると思っております。

ただ、御多分に漏れず、人材の確保等で大変御苦勞いただいているということで、本当にありがとうございます。このことについては、本当に重要なポイントですので、是非今後も人材の確保等含めまして、充実に努めていただければありがたいと感じております。

よろしくをお願いいたします。

風間学校教育課長

ありがとうございました。

新型コロナウイルス対応のために、スクールサポートスタッフ、学習指導員の配置が始まったと言えば、令和2年度の2学期以降からですがけれども、引き続き今年度も継続して配置をいただいているところです。

学校長からも、学習指導員、スクールサポートスタッフの配置について、是非継続してほしいということを毎年要望がございます。

財政担当と調整する中で、継続して配置できるように努めていきたいと思っております。

市川職務代理者

よろしくをお願いいたします。

もう一点のお願いは、文化財保護事業のことになります。

様々な事業に取り組んでいただいて、特に重要有形文化財に関しては、保護活動や一般の方への周知等、かなり成果をあげており、大変ありがたいと思っております。

別の機会でもお願いしたことがあると思いますが、有形のものばかりではなく、無形の民俗文化財についても、掘り起こしや保護活動を行っていただきたいと考えています。有形文化財については、物が残るので消えることはないですが、無形文化財については、後世に伝える人がいないと無くなってしまっていて、それを復活させるとなると膨大な労力がかかると思われます。

甲府市にも、庚申信仰や黒平の能三番など、伝承に課題があるものがあるという話は聞いておりますので、是非そういったことにも少し目を向けていただければありがたいと思っています。よろしく願いいたします。

林生涯学習室長

現在、甲府市において、有形・無形の文化財は200ほどございますが、そこから甲府市文化財保存活用地域計画というものを3年がかりでつくり、令和4年度に文化庁から認定を受けております。その中で、有形・無形を含めた未指定の文化財についての調査を、自治会や甲府市教育委員会自治会連合会に協力を願って行い、1,400ほどの未指定の文化財を挙げています。

今後、地域のお祭りや民俗など、そういったものを地域で守っていただいて、地域のお宝として認定するような制度を甲府市文化財保存活用地域計画の中でつくっていかうと考えています。よろしく願いいたします。

原委員

給食に関することと学校安全安心推進事業について、お伺いいたします。

指標の説明の中で、「人為的な事故等により、給食が提供できなかった場合には」というのがありますが、このことについて、教えていただきたいと思えます。

石川学事課長

中学校の給食は委託業者により提供しておりますので、例えば人が足りなくて給食を提供できなかった場合や、極端な話で言えば、調理員の方たちが食中毒で出勤できなかった場合はマイナスの評価を行うという指標となります。

原委員

分かりました。

中学校の場合は民間委託により食缶方式で給食を提供しているということで、画期的な取組と評価を受けたと思えますが、一点気になりますのが、委託を行っている業者が一つの会社のみであり、今仰ったように、人的なこと、例えば食中毒のような場合で、万が一、学校に給食が提供できない場合ということを、やはり想定する必要があると考えますが、それに対する対策についてお聞きしたいと思えます。

石川学事課長

中学校の給食は、原委員のおっしゃるとおり、民間の工場で調理をして配送しておりますが、委託先につきましては学校給食協同組合となっております。その協同組合の中には給食の調理を行う会社が2社ございます。ですので、一つの業者が何らかの理由で給食が提供できない場合には、もう一つの業者で給食をつくるという体制を組んでおります。

原委員

ありがとうございました。安心いたしました。

引き続き調理業務での衛生管理指導を徹底しているということですが、業者任せにせず、今

後とも安全な給食を提供していただけるように進めていただきたいと思います。

ありがとうございます。

あと、20番目の学校安全安心推進事業について、事業実施内容に、「各小中学校へ防犯カメラを設置した」という記載がありますが、小中学校における防犯カメラの現状について、どのような状況か教えていただければと思います。

石川学事課長

現状としましては、各学校の近くに数台、防犯カメラが設置してある状況です。

夜になり防犯カメラの映像が見えづらくなったり、学校によって死角があり、防犯カメラを設置してもらえないかという要望があれば、なるべく設置していきたいと考えています。

原委員

犯罪や災害発生の危険がある中で、防犯カメラが抑止力や事件の解決に向けても必要だと思います。以前、中学校投石事件においても、防犯カメラを設置したところ、再発は起こらなかったという経過もありますので、今後も取組を進めていただきたいと思います。

もう一点、事務事業評価票には記載されていない部分になりますが、各学校の天井のことがあります。特に、扇風機については、以前ある学校で扇風機の部品が落下し、児童が怪我をしたという事件があったため、それ以降は各小中学校で扇風機が使われなくなったという経過があると思いますが、使用しなくなった扇風機について、私が知っている限りでは、学校の天井に付いたままになっていると思います。頭の上に必要のないものが付いていることは大変危険であると思いますし、今後、部品等が落下してこないとも限らないと思います。全校一斉に扇風機を取り外すことは困難なことは承知していますが、今後調査を進めていく中で、古いところから順に取り外しを行っていくといった体制をとっていただきたいと思います。

石川学事課長

天井扇に関しましては、学校をリニューアルする際に併せて取り外しを行っていくこともありますが、現状としましては、天井扇の点検は毎年、担当で行っているところです。毎年の点検で安全であるということを確認しておりますので、そのような状況となっています。

末木委員

放課後子供教室推進事業と外国人講師による英語指導事業について、お尋ねしたいと思います。放課後子供教室推進事業は、非常に必要な事業で、需要もあるものと考えています。

ただ、市長部局でも、いわゆる学童保育事業を行っており、放課後の児童の安全な居場所の確保といった観点では、行っている内容はほとんど一緒ではないかと考えています。

ですので、縦割りを排除していただき、市長部局と一体的に事業を進めていただきたいと思います。

市長部局の学童保育については、費用を取っているのですが、その部分での調整もあるかと思うんですけども、教育委員会と合わせて一体的に行っていただければと考えています。

よろしくをお願いします。

森本生涯学習課長

私ども生涯学習課で行っておりますのが放課後子供教室でございます。月に1回程度実施しております。教育的な形での体験の場ということで、学習支援を行ったり、科学の実験など、そういったものを学べる場となっております。

こども未来部で行っているのが放課後児童クラブでして、こちらは学童保育ということで、基本的には毎日開かれており、父親、母親が仕事で家にいない児童を預かるというものになります。こちらに関しては、学びの場というよりは、遊びの場であったり、おやつを食べたり、そういった生活の場となっております。

生涯学習課で行っている放課後子ども教室、また、こども未来部で行っている放課後児童クラブを合わせて、参加型ということで一体型の教室を年2回程度、甲府モデルとして行っております。

放課後児童クラブは基本的には小学校1年生から3年生の児童が対象となってきますが、放課後子ども教室に関しましては、小学校4年生以上の児童を対象としています。そうしますと、どうしても体力的な差があり、実際、参加型を行った際に、激しく動くものに関しては体力の差があり、1年生から3年生の児童が怪我をする可能性もあるため、安全配慮が必要になってきます。そういった課題を精査する中で、参加型の回数を増やすなどしながら、研究していきたいと考えています。

末木委員

聞いた話になりますが、県外の学童保育ですと、様々なサービスがあり、学びや体験ができるものもあるそうです。そのような他県の事業も参考にさせていただき、非常に良い事業だと思しますので、参加型について研究を進めていただきたいと思います。

続いて、評価票12番目の外国人講師による英語指導事業の話になります。

事業の目的として「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」とあり、内容としては非常に良いことであると考えています。そして、活動指標の部分で、外国人講師は1日4時間授業を行っていることが確認できますが、事業目標が大きなものであるため、成果としてすぐ現れるものではないと思われます。

成果として、例えば、甲府商業高校の生徒の内、外国語指導助手の授業を何人受講したのかという部分を数字で示したり、或いは、実際授業を受けて外国人とコミュニケーションを行う気持ちになったかというアンケートを生徒に対して実施し、その結果を示したりすることが良いかと思えます。

また、成果指標の部分で「全中学校において、外国人英語指導講師を効果的に活用することができる」と記載があり、指標の外国人英語指導講師を活用した学校数は1校と確認できますが、甲府商業高校の外国語英語指導事業で「中学校」の記載があることに理解ができていないのですが、いかがでしょうか。

風間学校教育課長

ありがとうございました。

ここの全中学校という部分は、記述の間違いになります。

甲府商業高校の英語の授業ということになりますので、その1校というのは中学校ではなく、甲府商業高校においてという記述の間違いとなります。

大変申し訳ございませんでした。

令和3年度は、本来、甲府商業高校へJETプログラムという形で外国語指導助手を配置する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、来日することができなかった経過がございます。そのような状況の中で、小学校担当のALTを甲府商業高校へ一時的に配置替えを行いました。

3学期からは、JETプログラムの外国語指導助手が日本に到着したことで、甲府商業高校に配置をしていたALTについては小学校に配置を戻して、JETプログラムの外国語指導助手を3学期から甲府商業高校に配置しております。

外国語指導助手から学んだ成果については、生徒からアンケート等を取得していないので、明確にこういった成果があったということについては、何とも言えないところですが、先ほど末木委員がおっしゃったように、授業の中で話し掛けることに気後れしないということや、外国の文化への理解、クラブ活動での先生との関わりということも、学びの一つになっているのではないかと考えています。

末木委員

JETプログラムの外国語指導助手が新型コロナウイルス感染症により来日できなかったため、ALTを配置したということとを伝えたかったということとでよろしいでしょうか。

風間学校教育課長

右下の「部としての評価」のところに、そのことを記載しております。

成果としては、小学校のALTが代替で配置されたことと、JETプログラムの先生が3学期から配置されたことで、劇的に成果が変わるといったことは無いと考えています。

數野教育長

成果指標については、中学校のものがそのまま載ってしまっているため、訂正を行うと捉えてよろしいでしょうか。

風間学校教育課長

はい。

末木委員

これだけの大きな目的を掲げておりますので、成果を確認することは必要であると考えています。

事業の評価を行うためにも、例えば、何名の生徒が授業を受けたのか等の数値を示していくのが良いと思います。事務との兼ね合いもありますが、追加資料を作るのも良いと思っています。

風間学校教育課長

承知しました。

英語はすべての生徒が毎年受講している教科なので、すべての教室にその外国語指導助手の先生が関わっていただいているということになるかと思います。

今、御指摘をいただいた部分につきましては、引き継いでいきたいと思います。

數野教育長

その他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務事業評価票については、もう一度、各課で精査をしていただいて、間違いのないようにしていきたいと思います。

また、今回、御指摘いただいたことについては、来年度に向けて反映させていきたいと考えますが、そのような御理解でよろしいでしょうか。

それでは議案につきましては、修正する部分ございますけれども、決定するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

このことについては、決定をいたしました。

【修正し決定】

(教育委員会決定)

(2) 報告

數野教育長

第10号 令和4年度決算審査について

資料に基づき、中田総務課長から説明をお願いいたします。

(中田総務課長から資料に沿って説明)

數野教育長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御意見、御質問等ありませんか。

數野教育長

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、確認しました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

数野教育長

その他、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 閉会

数野教育長

それではこれもちまして、8月定例教育委員会を閉会します。